

平成25年度

# 主要な施策の成果報告書

山形県後期高齢者医療広域連合

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、  
平成25年度における主要な施策の成果について  
次のとおり提出する。

平成26年7月28日

山形県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 市川 昭 男

# 目 次

## ◎ 平成25年度主要な施策の成果報告書

1	一般会計の決算概要	1
2	後期高齢者医療特別会計の決算概要	1
3	被保険者の状況	2
4	保険財政の状況	3
5	保険給付事業	4
	（1）療養給付費の内訳	5
	（2）療養費の内訳	6
	（3）審査支払手数料	7
	（4）電算処理手数料	7
6	保健事業	8
	（1）健康診査事業	8
	（2）歯周疾患検診事業	8
	（3）疾病分類別統計作成事業	9
7	医療費適正化事業	9
	（1）レセプト点検事業	9
	（2）医療費通知事業	10
	（3）ジェネリック医薬品利用促進差額通知事業	10
	（4）第三者行為求償事務事業	11
8	電算処理システム運用業務委託事業	12
9	被保険者証等作成及び封入封かん業務委託事業	12
10	制度広報周知事業	12
11	長寿医療懇談会	13
12	市町村後期高齢者医療事業に対する補助事業	13

## 1 一般会計の決算概要

平成25年度一般会計の歳入決算額は608,110,104円、歳出決算額は563,703,539円で、歳入歳出差引額は、44,406,565円であった。

歳入の主なものは、市町村負担金、前年度からの繰越金などとなっている。

歳出の主なものは、総務費では広域連合運営にかかる事務的経費、中でも職員の人件費負担金であり、民生費は後期高齢者医療特別会計への繰出金となっている。

### 平成25年度一般会計決算概要

#### 【歳入】

25年度決算額	A	24年度決算額	B	25年度と24年度の比較増減A-B	対前年比 A/B
	円		円	円	%
608,110,104		682,716,928		△ 74,606,824	89.1

#### 【歳出】

25年度決算額	A	24年度決算額	B	25年度と24年度の比較増減A-B	対前年比 A/B
	円		円	円	%
563,703,539		614,997,451		△ 51,293,912	91.7

#### 【歳入歳出差引額】

$$\underline{-608,110,104 - 563,703,539 = 44,406,565円}$$

## 2 後期高齢者医療特別会計の決算概要

平成25年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は152,892,121,248円、歳出決算額は145,645,790,295円で、歳入歳出差引額は、7,246,330,953円であった。

歳入の主なものは、保険料・給付費に係る市町村負担金、給付に係る国庫負担金や保険料軽減措置にかかる国庫補助金などの国庫支出金、同様に給付に係るものとして県支出金及び支払基金交付金、さらには前年度からの繰越金や一般会計及び基金からの繰入金などとなっている。

歳出の主なものは、制度を運営するうえでの事務的経費である総務費、歳出のほとんどを占める保険給付費、健康診査に係る保健事業費などとなっている。

### 平成25年度後期高齢者医療特別会計決算概要

#### 【歳入】

25年度決算額	A	24年度決算額	B	25年度と24年度の比較増減A-B	対前年比 A/B
	円		円	円	%
152,892,121,248		146,375,322,729		6,516,798,519	104.5

#### 【歳出】

25年度決算額	A	24年度決算額	B	25年度と24年度の比較増減A-B	対前年比 A/B
	円		円	円	%
145,645,790,295		140,810,411,811		4,835,378,484	103.4

#### 【歳入歳出差引額】

$$\underline{-152,892,121,248 - 145,645,790,295 = 7,246,330,953円}$$

### 3 被保険者の状況

#### 被保険者数

平成 25 年度末の被保険者数は 191,018 人で、前年度より 222 人増加し、山形県の人口（山形県統計資料「平成 25 年山形県の人口と世帯数」平成 25 年 10 月 1 日現在人口 1,141,260 人）に占める割合は 16.74%となっている。

このうち、75 歳以上の被保険者数は 185,573 人で、被保険者全体の 97.15%となっており、前年度より 378 人増加している。障がい認定者数（65 歳以上 75 歳未満）は 5,445 人で被保険者全体の 2.85%となっており、前年度より 156 人減少している。

現役並み所得者は 6,631 人、被保険者全体の 3.47%で、前年度より 9 人増加している。負担区分一般の対象者は 128,789 人で、被保険者全体の 67.42%となっており、前年度より 168 人減少している。

低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は 55,598 人で、被保険者全体の 29.11%で、前年度より 381 人増加している。被用者保険の元被扶養者は 40,602 人で被保険者全体の 21.26%となっており、前年度より 1,061 人減少している。

#### 【被保険者数等の推移（各年度末）】

（単位：人）

区分	被保険者数	年齢区分別		負担区分別				被用者保険元被扶養者（再掲）
		75歳以上	障がい認定者	現役並み所得者	一般	低所得Ⅰ	低所得Ⅱ	
25年度	191,018	185,573	5,445	6,631	128,789	22,426	33,172	40,602
24年度	190,796	185,195	5,601	6,622	128,957	22,384	32,833	41,663

#### 【被保険者の年齢構成内訳（各年度末）】

（単位：人）

区分	被保険者数		現役並み所得者		低所得Ⅰ・Ⅱ	
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度
65～69歳	2,146	2,187	25	23	1,153	1,159
70～74歳	3,299	3,414	57	65	1,572	1,571
75～79歳	66,131	67,976	2,843	2,839	17,242	17,782
80～84歳	58,699	59,315	2,057	2,137	15,910	15,846
85～89歳	40,035	38,704	1,274	1,210	11,899	11,580
90～94歳	16,290	15,019	300	275	5,876	5,438
95～99歳	3,861	3,655	63	58	1,672	1,593
100歳～	557	526	12	15	274	248
計	191,018	190,796	6,631	6,622	55,598	55,217
被扶養者（再掲）	40,602	41,663	198	194	6,667	6,692

#### 4 保険財政の状況

##### 収支の状況

平成25年度の収入総額は、152,892,121千円、支出総額は、145,645,790千円、収支差引残は7,246,331千円となっている。

##### 【後期高齢者医療特別会計収支内訳】

##### 歳入

(単位：千円)

款／年度	平成25年度	平成24年度
1 分担金及び負担金	22,808,378	22,302,495
2 国庫支出金	52,730,313	50,900,318
3 県支出金	11,747,415	12,164,697
4 支払基金交付金	58,441,384	56,960,414
5 特別高額医療費共同事業交付金	21,378	19,623
6 繰入金	1,442,967	1,500,434
7 繰越金	5,564,911	2,385,038
8 諸収入	135,375	142,319
歳 入 合 計	152,892,121	146,375,338

##### 歳出

款／年度	平成25年度	平成24年度
1 総務費	360,800	425,467
2 保険給付費	141,324,969	137,931,534
3 県財政安定化基金拠出金	115,272	116,000
4 特別高額医療費共同事業拠出金	22,773	16,062
5 保健事業費	291,071	268,877
6 基金積立金	0	976,891
7 諸支出金	3,530,905	1,075,581
8 予備費	0	0
歳 出 合 計	145,645,790	140,810,412

歳 入 歳 出 差 引 額	7,246,331	5,564,926
---------------	-----------	-----------

5 保険給付事業 1款 145,083,086円(24年度 141,123,243円)  
 2款 141,324,968,700円(24年度 137,931,533,677円)

高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者の疾病、負傷又は死亡に関して必要な給付を行った。

保険給付費の財源： 国 4/12 県 1/12 市町村 1/12  
 支払基金 4/10 保険料 1/10

給付額

単位：円

科目名	内訳	25年度給付額	24年度給付額	増減 25-24	増減率
療養給付費	療養給付費	134,652,382,913	131,404,907,921	3,247,474,992	2.47%
	高額療養費(現物)	3,664,274,219	3,535,304,466	128,969,753	3.65%
	東日本大震災(概算払)	0	173	△173	皆減
小計		138,316,657,132	134,940,212,560	3,376,444,572	2.50%
療養費	療養費	893,569,728	862,539,735	31,029,993	3.60%
高額療養費	高額療養費(現金)	811,465,656	831,101,498	△19,635,842	△2.36%
	高額療養費(県単)	167,458,863	178,734,666	△11,275,803	△6.31%
小計		978,924,519	1,009,836,164	△30,911,645	△3.06%
高額介護 合算療養費	高額介護 合算療養費	87,981,601	87,432,877	548,724	0.63%
葬祭費	葬祭費	596,900,000	579,750,000	17,150,000	2.96%
計		140,874,032,980	137,479,771,336	3,394,261,644	2.47%

- ※ 高額療養費(県単)・・・山形県医療給付事業に係る高額療養費で市町村に償還される。
- ※ 葬祭費の財源は保険料。
- ※ 保険給付事業の1款については、療養費審査支払手数料と電算処理手数料の計であり、2款については、保険給付費と療養給付に係る審査支払手数料の計。

件数

単位：件

科目名	内訳	25年度件数	24年度件数	増減25-24	増減率
療養給付費	療養給付費	5,482,614	5,324,787	157,827	2.96%
	高額療養費(現物)	116,412	110,808	5,604	5.06%
	東日本大震災(概算払)	0	0	0	
小計		5,599,026	5,435,595	163,431	3.01%
療養費	療養費	73,478	70,662	2,816	3.99%
高額療養費	高額療養費(現金)	142,527	137,287	5,240	3.82%
	高額療養費(県単)	26,740	26,415	325	1.23%
小計		169,267	163,702	5,565	3.40%
高額介護 合算療養費	高額介護 合算療養費	8,542	7,635	907	11.88%
葬祭費	葬祭費	11,938	11,599	339	2.92%
計		5,862,251	5,689,193	173,058	3.04%

## 平成 25 年度給付費の詳細

### (1) 療養給付費の内訳

療養給付費のうち、医科入院費が最も高く全体の半数近くの 46.02% を占めており、1 件あたりの給付費に換算すると、約 44 万円となっている。続いて、医科入院外（外来）30.27%、調剤 18.42% の順となっている。

療養給付費	件数(件)	割合(%)	給付額(円)	割合(%)
医科入院	140,663	2.57	61,970,263,833	46.02
医科入院外	3,097,538	56.50	40,754,596,987	30.27
歯科	321,315	5.86	4,077,295,698	3.03
調剤	1,918,538	34.99	24,797,033,235	18.42
食事・生活療養費	(130,518)	医科入院の内数	2,733,556,850	2.03
訪問看護療養費	4,560	0.08	319,636,310	0.24
計	5,482,614	100	134,652,382,913	100



(2) 療養費の内訳

療養費の内訳として、受領委任払いの柔整療養費が 49.29%と全体の約半数を占め、続いてあんま・マッサージが 30.52%、コルセット等の捕装具購入に対する現金支給が 13.05%となっている。

療養費	件数 (件)	割合 (%)	給付額 (円)	割合 (%)
一般診療	30	0.04	383,799	0.04
補装具	4,140	5.61	116,652,501	13.05
柔整療養費	53,393	72.38	440,457,699	49.29
あんまマッサージ	11,198	15.18	272,761,424	30.52
鍼灸	4,512	6.12	61,053,151	6.83
食事差額	127	0.17	758,670	0.08
負担割合差額	345	0.47	838,621	0.09
その他	20	0.03	663,863	0.07
計	73,765	100	893,569,728	100

(参考) 一人当たり年間平均給付額

※平成 25 年度平均被保険者数 190,746 人

科目名	款項目	内訳	件数 (件)	給付額 (円)
療養給付費	2.1.1	療養給付費	28.74	705,925.1
		高額療養費(現物)	0.61	19,210.2
療養費	2.1.2	療養費	0.39	4,684.6
高額療養費	2.3.1	高額療養費(現金)	0.75	4,254.2
		高額療養費(県単)	0.14	877.9
高額介護	2.3.2	高額介護合算療養費	0.04	461.3
計		計	30.67	735,413

(3) 審査支払手数料

診療報酬の審査支払の事務を山形県国保連合会に委託して実施した。

平成 25 年 4 月審査分～平成 26 年 2 月審査分 @83 円/件 (24 年度@85 円/件)

平成 26 年 3 月審査分 @73 円/件

① 療養給付費

財源：保険料等負担金

科目名	款項目	内 訳	年 度	件数 (件)	金 額 (円)	増減率	
						件数	金額
審査支払手数料	2.2.1	審査支払手数料	25	5,485,380	450,935,720	3.02%	△0.18%
			24	5,324,787	451,762,341		

② 療養費

財源：一般財源

科目名	款項目	内 訳	年 度	件数 (件)	金 額 (円)	増減率	
						件数	金額
一般管理費	1.1.1	療養費審査支払 手数料	25	73,482	6,072,186	4.04%	1.33%
			24	70,627	5,992,717		

(4) 電算処理手数料

審査支払の前処理として、審査支払システムへのデータ取込み、データと標準システムとの連携などを山形県国保連合会に委託して実施した。

平成 25 年 4 月処理分～平成 26 年 3 月処理分 @25 円/件 (24 年度@25 円/件)

財源：一般財源

科目名	款項目	内 訳	年 度	件数 (件)	金 額 (円)	増減率	
						件数	金額
一般管理費	1.1.1	電算処理手数料	25	5,564,436	139,110,900	2.95%	2.95%
			24	5,405,081	135,127,025		

- 6 保健事業 1 款 428,400 円 (24 年度 361,800 円)  
 5 款 291,071,251 円 (24 年度 268,876,965 円)

被保険者の健康の保持増進のため、糖尿病等の生活習慣病を早期発見することを目的とした健康診査を、市町村に委託し下記のとおり詳細な健診項目を追加して実施した。

また、歯の喪失を予防し健康を維持できるように、前年度に 75 歳に到達した被保険者を対象に山形県歯科医師会に委託して歯周疾患検診を実施した。

(1) 健康診査事業

健康診査の項目は、特定健診の必須項目のうち「腹囲」を除いた項目とし、詳細な健診の項目は、貧血、眼底、心電図を実施した。なお、健康診査受診者の自己負担は、無料としている。受診率は 18.97%であった。

① 健康診査委託料

財源：国庫支出金（後期高齢者医療制度事業費補助金）  
 保険料等負担金

科目名	款項目	内 訳	年度	件数 (件)	金 額 (円)	増減率	
						件数	金額
健康診査費	5.1.1	健康診査委託料	25	33,471	281,129,195	7.68%	8.18%
			24	31,085	259,882,442		

② 健康診査受診状況

受診率は前年度比 1.52%の増となり 18.97%となった。また、県内の地区別で見ると庄内地区が 31.25% 次いで最上地区が 15.12%、村山地区 14.89%、置賜地区 13.03%の順となっている。

③ 健康診査の受診形態

集団健診から個別健診へ受診形態が変化してきており、県内全体の集団健診と個別健診の割合は、集団健診が 75.04%で個別健診が 24.96%となっている。

(2) 歯周疾患検診事業

- ・ 検診受診者の自己負担は、無料。
- ・ 検診項目は、口腔内検査、問診、指導等。

① 歯周疾患検診業務委託料

財源：国庫支出金（特別調整交付金）

科目名	款項目	内 訳	年度	件数 (件)	金 額 (円)	増減率	
						件数	金額
その他健康 保持増進費	5.1.2	歯周疾患検診 業務委託料	25	1,275	5,389,425	14.35%	14.35%
			24	1,115	4,713,105		

② 歯周疾患検診受診券等作成業務委託料

財源：国庫支出金（特別調整交付金）

科目名	款項目	内 訳	年度	金額 (円)	増減率
その他健康 保持増進費	5.1.2	通信運搬費、歯周疾患検診 受診券等作成業務委託料	25	4,552,631	6.33%
			24	4,281,418	

③ 歯周疾患検診受診者数

平成 25 年度の受診対象者数は 13,572 人。うち受診者数は 1,275 人で、受診率は前年度比 1.31% 増の 9.39% となった。

(受診対象者数 = 受診勧奨者数 - 検診に至らなかった被保険者数)

- ・ 受診勧奨者数 14,212 人 (平成 24 年度に 75 歳になった被保険者)
- ・ 検診に至らなかった被保険者数 640 人 (定期メンテナンス中や即治療となった等)

(3) 疾病分類別統計作成事業

- ・ この調査は本県における後期高齢者の疾病状況及び医療費の実態を把握することにより、市町村の保健事業への活用と、後期高齢者医療の事業の運営に資するための基礎資料とする。

財源：国庫支出金（特別調整交付金）

科目名	款項目	内 訳	年度	部数	金額 (円)	増減率	
						部数	金額
一般管理費	1.1.1	疾病分類別統計 作成業務委託料	25	120	428,400	0.00%	18.41%
			24	120	361,800		

7 医療費適正化事業 1 款 80,761,310 円 (24 年度 87,829,506 円)

医療費の誤払い防止、医療費の適正化と抑制のために次の事業を実施しています。

(1) レセプト点検事業

山形県国保連合会に委託して、レセプト点検を実施した。実施内容は、被保険者資格の点検、単月点検、縦覧点検、突合点検、重複請求の点検及び給付発生原因の点検等。

@ 8 円/件 (24 年度@ 8 円/件)

① レセプト点検業務委託料

財源：一般財源

科目名	款項目	内 訳	年度	件数 (件)	金額 (円)	増減率	
						件数	金額
一般管理費	1.1.1	レセプト点検委託料	25	5,520,105	44,160,840	2.90%	2.90%
			24	5,364,472	42,915,776		

## ② 点検実施結果

点検の結果、過誤が認められ医療機関等へ返戻したもの8,388件、軽微な補正を行ったもの(事項修正)554件、再審査で査定されたもの7,043件、査定額は117,028,410円であった。

内訳	過誤				再審査		
	返戻 (件)	事項 修正(件)	保険者 振替(件)	計 (件)	原審 (件)	査定 (件)	査定額(円)
医科・DPC	4,957	285	0	5,242	3,136	17,360	49,027,550
歯科	948	19	0	967	70	513	618,680
調剤	2,338	250	0	2,588	3,818	14,734	65,947,710
訪問看護、 柔整療養費	145	0	0	145	19	79	1,434,470
計	8,388	554	0	8,942	7,043	32,686	117,028,410
平成24年度	9,667	242	0	9,909	5,500	30,586	112,428,630

※事項修正：個人情報(生年月日、氏名等)の修正。

※保険者振替：基本返戻での対応だが、広域異動、保険者変更に対して行うもの。

※再審査：査定後の不服申出分の審査。

※原審：再審査の結果、申出どおりの決定となったもの。

※査定：再審査の結果、やはり減額されたもの。

## (2) 医療費通知事業

被保険者に健康に対する認識を深めていただき、医療制度の健全な運営に資することを目的に年3回実施した。

財源：一般財源

科目名	款項目	内訳	年度	金額(円)	増減率
一般管理費	1.1.1	通信運搬費、通知書等作成業務委託	25	27,343,179	5.03%
			24	26,034,532	

※通知はがき作成委託料については、設計内訳より通数按分し算定。

## (参考) 医療費通知の内訳

区分	対象診療月	通数	送付日
1回目	平成25年1月～4月	187,257	平成25年7月22日
2回目	平成25年5月～8月	189,782	平成25年11月20日
3回目	平成25年9月～12月	189,618	平成26年3月20日

## (3) ジェネリック医薬品利用促進差額通知事業

従来のジェネリックカードリーフレットの作成配付に加え、平成23年度より、被保険者にジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額を通知した。ジェネリック医薬品のより一層の利用促進を図ることを目的として実施した。

財源：国庫支出金 3,292,000 円  
 保険料等負担金 3,292,855 円

科目名	款項目	内 訳	年度	金 額 (円)	増減率
一般管理費	1.1.1	リーフレット印刷、送料及び通知作成業務委託料	25	6,584,855	△1.57%
			24	6,689,585	

(参考) ジェネリック医薬品利用促進差額通知の内訳

区分	対象診療月	通 数	送付日
1回目	平成25年 5月診療分	56,791	平成25年8月20日
2回目	平成25年 10月診療分	58,822	平成26年1月20日

#### (4) 第三者行為求償事務事業

交通事故に係る第三者行為については、山形県国保連合会に委託して求償事務を実施した。また、加害者に対する直接求償事務を実施した。

##### ① 第三者行為求償事務委託料

財源：一般財源

科目名	款項目	内 訳 (25年度)	年度	金 額 (円)	増減率
一般管理費	1.1.1	第三者行為求償事務委託料 (H25.1.1～12.31の収納額の2.1%)	25	2,672,436	12.93%
			24	2,366,487	

##### ② 委託件数及び収納額

委託件数 152件 (24年度 165件)

歳入

科目名	款項目	内 訳	年度	件数 (件)	金 額 (円)	増減率	
						件数	金額
第三者納付金	8.3.1	第三者納付金	25	108	119,403,770	△30.32%	5.96%
			24	155	112,689,878		

##### ③ 直接求償件数及び収納額

歳入

科目名	款項目	内 訳	年度	件数 (件)	金 額 (円)	増減率	
						件数	金額
第三者納付金	8.3.1	第三者納付金	25	2	1,770,413	△50.00%	506.27%
			24	4	292,017		

8 電算処理システム運用業務委託事業 1款 82,851,930円(24年度 142,824,708円)

後期高齢者医療制度の運用業務を効率的かつ適正に行うために、広域連合が行う「資格管理業務」「賦課業務」「収納業務」「給付業務」における標準システムの運用及び同システムの保守・管理を山形県国保連合会に委託して実施した。

財源：一般財源

科目名	款項目	内 訳	年度	金額(円)	増減率
一般管理費	1.1.1	電算処理システム運用業務委託料 (H25.4.1~H26.3.31)	25	82,851,930	2.11%
			24	81,143,298	

財源：一般財源

科目名	款項目	内 訳	年度	金額(円)	増減率
一般管理費	1.1.1	電算処理システム機器更改に伴う システム導入業務委託料	25	—	皆減
			24	61,681,410	

9 被保険者証等作成及び封入封かん業務委託事業 1款 6,930,000円(24年度 6,447,000円)

「被保険者証」「被保険者証等用ケース」「臓器提供意思表示欄保護シール台紙」「臓器提供意思表示啓発リーフレット」「交付通知書」「郵送用窓付き封筒」の作成と、平成25年8月1日の被保険者証一斉更新に合わせた、被保険者証等及び「後期高齢者医療制度説明リーフレット」の封入封かん業務を委託して実施した。

財源：国庫支出金 1,128,750円(特別調整交付金)(24年度 1,132,634円)

：一般財源 5,801,250円 (24年度 5,314,366円)

科目名	款項目	内 訳	年度	金額(円)	増減率
一般管理費	1.1.1	被保険者証等作成及び封入封かん 業務委託料(H25.5.14~7.16)	25	6,930,000	7.49%
			24	6,447,000	

10 制度広報周知事業 1款 2,804,478円(24年度 3,077,427円)

制度広報を効果的かつ効率的に実施するため、市町村と連携しながら適時適切な広報を行った。

被保険者はもとより、高齢者を取り巻く家族・住民への制度の理解を一層深めるため、市町村窓口や関係機関へのパンフレットの配置、被保険者へはリーフレットの配付を行った。また、ホームページを活用しての広報を行った。

財源：基金繰入金 1,911,768 円（高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金）  
 （24年度 2,064,127 円）  
 ：一般財源 892,710 円（24年度 1,013,300 円）

科目名	款項目	内 訳	年度	金額 (円)	増減率
一般管理費	1.1.1	制度周知パンフ・リーフ・ポスター等印刷、送料及び手数料	25	2,804,478	△8.87%
			24	3,077,427	

## 11 長寿医療懇談会

後期高齢者医療制度の円滑な運営をするにあたり、被保険者等の方々から広く意見を聴くために長寿医療懇談会を開催した。

### (1) 第1回山形県長寿医療懇談会

①開催日 平成25年9月13日

#### ②懇談内容

ア 平成24年度後期高齢者医療制度の運営状況等について

- ・市町村別一人当たり医療費と病院、診療所数、所得状況の関係について
- ・北海道・東北地方の医療費、保険料・保険料収納率比較について

イ 保健事業等について

- ・ジェネリック医薬品利用促進差額通知事業について
- ・長寿・健康増進事業（市町村補助事業）について

### (2) 第2回山形県長寿医療懇談会

①開催日 平成25年12月12日

②懇談内容 次期特定期間（平成26・27年度）保険料について

## 12 市町村後期高齢者医療事業に対する補助事業 1款 29,211,744 円（35市町村） （24年度 28,274,432 円、34市町村）

後期高齢者医療制度の円滑な施行に資するため、後期高齢者医療の特別対策に係る事業と長寿・健康増進事業を行う市町村に対して必要な費用を補助金として交付した。

財源：国庫支出金 27,653,560 円（特別調整交付金）（24年度 27,614,135 円）  
 ：基金繰入金 1,558,184 円（高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金）  
 （24年度 660,297 円）

科目名	款項目	内 訳	年度	件数	金額 (円)	増減率	
						件数	金額
一般管理費	1.1.1	特別対策に関する広報の実施等 （広報ダイレクトメールの送付）	25	15	576,917	25.00%	38.03%
			24	12	417,957		
		きめ細やかな相談のための体制 の整備等（相談スペースの整備など）	25	5	981,267	400.00%	304.91%
			24	1	242,340		
		長寿・健康増進事業の実施 （肺炎球菌予防接種や健康教室等）	25	35	27,653,560	2.94%	0.14%
			24	34	27,614,135		